

## 美大芸大就活ナビ広告掲載に関する規約

### 第 1 条 (適用の範囲)

①本規約は、株式会社ユウクリ（以下「運営者」という）が運営するインターネット上での求人・求職関連サービス「美大芸大就活ナビ」（次条の定義に従います）の利用にかかる申込みをした者（以下「申込み者」という）と運営者との一切の關係に適用されるものとし、ます。

②本規約は、申込み者が申込み書を運営者に提出する段階において、申込み者に対して登録いただいたEメールアドレス宛てにメール、または郵送にて通知するものとし、ます。

### 第 2 条 (定義)

本規約の用語の意義は、次のとおりとし、ます。

①「美大芸大就活ナビ」とは、求人・求職関連サービスサイト (<http://bidai-geidai.jp/>) または当該サイトに含まれる求人広告などの各種求人・求職関連サービスの総称をいいます（以下「美大芸大就活ナビ」のサービスを指して、本サービスという）。

②本サービスは、本年度の新卒ならびに第二新卒の採用を目的とし、ます。

③「原稿」とは、本サービスに掲載するために制作された募集情報原稿をいいます。

④「会員情報」とは、求職者が美大芸大就活ナビの会員専用機能を利用するために運営者に提供した情報をいいます。

⑤「応募者情報」とは、美大芸大就活ナビ会員が美大芸大就活ナビの応募機能を利用して申込み者に対して応募することにより申込み者へ提供した情報をいいます。

⑥「掲載企業情報」とは、申込み者が美大芸大就活ナビのサービスを申し込むために運営者に提供した情報をいいます。

### 第 3 条 (規約の変更)

①運営者は、申込み者に事前の承諾を得ることなく、本規約を随時変更することができるものとし、申込み者はこれを承諾し、ます。

②前項の変更は、事前に登録いただいたE メールアドレス宛てにメール、または郵送により申込者に通知し、ます。

### 第 4 条 (申込み者への通知)

前条の場合の他、運営者が必要と判断した場合には、申込み者に対して随時必要な事項をメール、または郵送により申込者に通知します。

## 第 5 条（サービス内容）

①本サービスの内容は、以下の二種類とします。

### 1. 基本パッケージサービス

(1)本サービス画面に対する、申込み者所定の内容の企業情報、企業ロゴ画像募集要項、アピール情報

(2)その他、上記(1)の掲載に付随するものとして、運営者が別途基本パッケージの内容として定めるサービス

### 2. オプションサービス

本条①-1-(1)の掲載に付随するものとして、運営者が別途オプションサービスの内容として定める各種のサービス

②本サービスは、原則として、サービス提供期間を通じて毎日24時間行うものとし、本サービスの内容をなす各サービスの提供期間（起算日を含む）およびサービスの詳細などについては、別途運営者が定めるものとします。

③本サービスは、申込み者に対し特定または不特定の求職者を紹介または推薦するものではなく、運営者は申込み者から求人の申込みを受けません。運営者が広告掲載に付随するサービスの一部として、その保有するデータベースの使用を許諾した場合であっても、求職者の探索、検索、条件照合、選定および採否の決定並びに求職者に対する連絡、通知および交渉などは、全て申込み者自身の判断と責任において行っていただくものとします。運営者は、求職者と申込み者との間で行われる交渉につき一切関与せず、何ら調整などの行為を行いません。

## 第 6 条（契約成立の手続）

①申込み者は、本サービスの提供を希望する場合には、以下のいずれかの方法でサービス提供の申込みを行うことができます。なお、申込み者がかかる申込みを行った時点で本規約を承認したものとみなします。

1. 書面申込み。 運営者が交付する運営者所定の申込み書に必要事項を記入して署名捺印し、申込み書を交付した者に提出する方法。

2. その他運営者が別途定める方法。

②申込み者により、前項各号のいずれかの方法により基本パッケージサービスの申込みがなされた場合、以下の規定にしたがうものとします。

1. 運営者は、申込み前または申込み時に、申込み者が以下の各号記載の事項に該当するかに関して、運営者所定の審査を行い、申込み者の申込みを承諾するか否かを決定します。また、本サービスの申込み者は、次の場合には運営者がその申込みを承諾しないことがあることをあらかじめ了承するものとします。

(1) 本サービスの申込みの際の届出事項に虚偽の記載、誤記または記載漏れがあったとき。

(2) 本規約に違反している、または違反するおそれがあるとき、もしくは過去に違反したことがあるとき。

(3) 申込者が、他サービスにおいて利用停止または解約をされたことがあるとき。

(4) 過去に本サービスの利用料金の支払いを怠ったことがあるとき。

(5) 申込者が、暴力団関係者、その他反社会的団体に属しているとき。

(6) その他運営者が本サービス提供の可否を決するにあたり必要と認める事項

2. 運営者は、前号の審査をした後速やかに、原稿作成のため必要な情報を申込み者が申込み書に記載した電子メールアドレス、FAX 番号または住所宛に電子メール、ファクシミリまたは郵送の方法により送付します。

3. 申込み者は、原稿作成に必要な情報の送付を受けた後速やか掲載を申し込む広告の原稿を作成の上、運営者宛に掲載申請をするものとします。

4. 運営者は、前号の原稿内容の掲載申請を受けた後、申込み者および当該原稿の内容が本条②-1 または以下の各号記載の事項に該当するかに関して、運営者所定の審査を行い、申込み者の申込みを承諾するか否かを決定します。

(1) 法令、規則、条例または公序良俗に違反する場合

(2) 犯罪的行為に結び付く場合

(3) わいせつ図画、文章にあたる場合

(4) 事実誤認または虚偽である場合

(5) 他の申込み者またはその他の者の著作権など知的財産権を侵害する場合

(6) 他の申込み者またはその他の者の財産またはプライバシーを侵害する場合

(7) 他の申込み者またはその他の者に不利益を与える場合

(8) 他の申込み者またはその他の者を誹謗中傷する場合

(9) 本サービス運営を妨げまたは運営者の信頼を毀損する場合

(10) その他、運営者が不相当と判断する場合

5. 前号の審査の結果、運営者が申込み者の申込みを承諾することとした場合、運営者は申込み者が作成した原稿を Web サイトに掲載します。この場合、Webサイトへの掲載を

もって、運営者と申込み者との間に基本パッケージサービスの提供契約が成立するものとし、ます。なお、運営者が申込みを承諾するにあたり、原稿の一部補正を条件とする場合には、運営者は申込み者にその旨を通知するものとし、申込み者が補正に応じた場合には、補正された原稿に基づき前号および本号が適用されるものとし、ます。

6. 本条②-4の審査の結果、運営者が申込み者の申込みを承諾しないこととした場合、運営者は申込み者に対し、その旨を通知し、ます。この場合、基本パッケージサービスの提供契約は成立しないものとし、ます。

③本条①の各号のいずれかの方法によりオプションサービスの提供申込みがなされた場合、前項に準じて運営者が別途定める手続によるオプションサービス提供契約の成否を決するものとし、ます。

④本条の規定により運営者がサービス提供の申込みを承諾せず、申込み者が本サービスの提供を受けられない場合であっても、運営者は不承諾理由の如何を問わず何ら責めを負わないものとし、申込み者は運営者に対し、異議申立または不承諾理由の開示その他の請求を行うことはできないものとし、ます。

## 第 7 条（原稿内容の保証）

①申込み者は、運営者に対し、第 6 条-②-3に基づき作成した原稿の内容が事実に反しないことを保証するものとし、ます。

②申込み者は、運営者に対し、原稿の内容に第三者の情報が含まれている場合には、該当情報を掲載することに関して当該第三者の承諾を得ていること、並びに当該第三者およびその他の第三者の著作権、商標権、肖像権その他の権利を侵害していないことを保証するものとし、ます。

③運営者は前項の事実確認のため、掲載開始の条件として申込み者に対して必要な報告を求め、または資料、書面の提出を求める場合があります。この場合、申込み者は速やかに運営者の求めに応じるものとし、ます。

④申込み者が本条①および②の保証に反し、本サービスの会員その他の第三者との間でトラブルが生じた場合、申込み者がその費用および責任をもって当該トラブルを解決するものとし、運営者は何らの責めを負わないものとし、ます。

⑤申込み者は、運営者に原稿の作成を委託した場合にも、申込み者の指示に基づくものに関しては、前各項の義務を負担するものとし、ます。

## 第 8 条（著作権）

①本サービスに掲載される求人情報、写真、イラストなど一切のコンテンツ（以下「本著作物」という）に関する著作権（著作権法第 27 条および 28 条に定める翻訳権、翻案

権、二次的著作物に関する権利の一切を含む。以下、本条において同じ。)は、申込み者に帰属するものとします。但し、運営者が作成代行をし、且つ著作権を留保した原稿および写真については、運営者に帰属するものとします。

②前項但書きの場合、申込み者は、運営者が本サービスの提供および本サービスの活性化を目的として本著作物を転載、複製などを行うことを無償で許諾するものとします。この場合、申込み者は著作者人格権を行使いたしません。

③本著作物に、申込み者以外の第三者の著作権が含まれる場合には、申込み者が自己の責任と負担において適切に権利処理を行うものとし、運営者は当該権利処理につき、一切の責任を負わないものとします。

#### 第 9 条 (会員情報の取扱い)

①運営者は、会員情報の管理責任を負担するものとし、申込み者が「美大芸大就活ナビ」会員登録の際に同意した「美大芸大就活ナビ 広告掲載に関する利用規約」および「プライバシーポリシー」による目的の範囲内においてこれを利用するものとします。

②申込み者は、運営者によるスカウトサービスなど本サービスの提供に際して求職者の匿名レジュメ情報を運営者の定めるスカウトサービスなど本サービスの目的の範囲内で利用できるものとし、目的外利用および第三者への開示または漏洩はしないものとします。

#### 第 10 条 (応募者情報の取扱い)

申込み者は、応募者情報の管理責任を負担するものとし、応募者情報を個人情報保護に関する法律、関係法令およびガイドライン、その他規定を遵守して取り扱うものとします。

#### 第 11 条 (運営者による申込み者情報の取扱い)

①運営者は、申込み者による Web サイトへの広告掲載申込みにあたり以下の目的のため申込み者の個人情報を収集・利用します。

1. サービスの提供のため。
2. ご利用いただくサービスの受注登録および運営者による顧客管理のため。
3. ご利用いただくサービスに関するユーザーサポート、および運営者からの連絡手段などのため。
4. 電子メール、郵送などにより運営者のサービスに関する更新情報、新製品情報、キャンペーン情報、アンケートなどのご案内をするため。
5. サービスの機能開発、コンテンツ企画など、お客様の利便性を高めることを目的とした情報のデータベース化のため。なお、申込み者から必須項目と定める個人情報をご提

供いただけない場合には、サービスをご提供できませんのでご了承下さい。

②運営者は、以下の場合を除き、申込み者の承諾なく、個人情報を第三者に開示することはありません。

1. 法令の規定による場合。
2. 皆様の生命・健康・財産などの重大な利益を保護するまたは公共の利益を保護するために必要な場合。
3. 運営者は、情報処理やメンテナンスなど、業務上の必要性により、申込み者の個人情報を外部に委託する場合があります。委託先については、個人情報取り扱いの安全性確認、秘密保持契約の締結など、適切な管理を行っています。

③個人情報保護に関するお問い合わせは以下となります。

株式会社ユウクリ

個人情報保護管理責任者 寺山真哉

[info@y-create.co.jp](mailto:info@y-create.co.jp)

03-6712-7970

④開示対象個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加または削除・提供の停止（以下「開示等」）の依頼があった場合には、本人確認をした上で、すみやかに処理いたします。

## 第 12 条（サービス提供の停止）

①運営者は、本サービスの提供契約成立後といえども、申込み者への本サービスの提供が、第 6 条-②-4の各号のいずれかに該当し、または該当する恐れがあると判断した場合には、申込み者に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止し、以後提供期間中の本サービスの供給を終了することができるものとします。

②前項の停止により申込み者が損害を被った場合であっても、運営者は責を負わないものとします。

③反社会的勢力排除について、運営者及び申込み者は、自らが反社会的勢力（「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団、その関係団体、総会屋、社会活動標榜ゴロ、社会の秩序・市民の安全などを害する行為を行う個人又は法人その他の団体、及びこれらと社会的に非難される関係を有すると認められるものをいう）でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉・信用を毀損しもしくは業務の妨害を行いまはは不当要求行為をなさないこと、自らの主要な出資者または役職員が反社会的勢力の構成員でないことを表明し、保証します。

④運営者又は申込み者が本条に定める義務に違反した場合、相手方は催告その他何らの手続きを要することなく、直ちに甲乙間で締結した全ての契約の全部又は一部を解除することができるものとします。なお、本項に定める解除は有責当事者に対する損害賠償請求を防げません。

#### 第 13 条（本サービス内容の非保証など）

①運営者は、本サービスの品質および機能に関して、技術上または商業上、その完全性、正確性および有用性などにつき、明示的であれ黙示的であれ、一切の保証を行うものではありません。また、運営者は、本サービスにおいて申込み者の利用に供されるデータベースその他一切の情報について、正確性、真実性および有用性を保証するものではなく、申込み者が本サービスを利用して行った求人、募集その他の活動の結果につき、一切責めを負いません。

②本サービスの提供または利用に関連して、申込み者と本サービスの会員その他第三者との間にトラブルが発生した場合であっても、運営者はかかるトラブル発生につき何ら関知せず、責を負わないものとします。

#### 第 14 条（本サービスの中止）

運営者は、特段の事情により止むを得ず本サービスの提供を中止する場合があります。この場合は、2週間前までに申込み者に通知することにより、本サービスの提供に関する契約は全て終了し、運営者は申込み者に対するすべての責任を免れるものとします。ただし、すでに支払い済みの料金については、各サービス提供期間の割合に応じて返還するものとします。

#### 第 15 条（本サービスの中断）

運営者は、次の各号のいずれかに該当する場合には、申込み者に事前に通知することなく、当該事象が終了し、サービス提供が可能になるまでの間、一時的に本サービスの提供の一部または全部を中断する場合があります。

1. 本サービスのシステムの保守点検を定期的または緊急に行う場合
2. 火災、停電などにより本サービスの提供ができなくなった場合
3. 天災地変、通信事業者のサービス停止、通信回線の障害その他運営者の責めによらない事由により本サービスの提供ができなくなった場合
4. その他、運用上運営者が一時的な中断を必要と判断した場合

## 第 16 条 (免 責)

前条各項の場合を含め、運営者は、申込み者に対し、本サービスの提供不能、または不完全な提供などの事態が発生した場合であっても故意または重過失なき限り、当該事態に関連するクレームまたは損害について、一切の責任を負わないものとします。

## 第 17 条 (料 金)

①本サービス提供の料金は、別途運営者が定める通りとし、運営者所定の時期および方法にしたがい支払うものとします。

②一旦受領した料金は、第 14 条及び第 16 条を除き、本サービスの提供が停止、中止、中断されまたは解除など期間満了をまたずに終了した場合であっても一切返還いたしません。

③運営者が本サービス提供期間内に本条①の料金を変更した場合であっても、当該変更された料金は、変更前にサービス提供の申込みを行った申込み者には適用されないものとし、変更後新たに申込んだ申込み者のみ適用されるものとします。

## 第 18 条 (損害賠償責任)

申込み者は、第 20 条-②の各項所定の事由に該当することにより運営者に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。また、これらの事由により第三者との間でトラブルが発生した場合には、申込み者の費用と責任で解決するものとし、運営者に損害を与えることのないものとします。

## 第 19 条 (本サービスの提供期間の満了)

①本サービスの提供契約は、サービスごとに第 5 条-②に定めるサービス提供期間の満了により終了するものとします。

②申込み者が前項に定める期間満了後も本サービスの提供を受けることを希望する場合には、当該期間満了前までに再度申込み書により手続きを行うものとします。

## 第 20 条 (掲載契約の解除など)

①申込み者は、いつでも、サービス提供の一部または全部の終了を申し出ることができるものとし、運営者が当該申出を受領した時点で当該サービスの提供契約は終了するものとします。

②運営者は、申込み者が以下の各号に該当した場合には、何ら催告なくして本サービスの提供に関する契約の全部または一部を解除することができるものとします。

1. 本規約に違反した場合
2. 申込み時に運営者に申告した内容につき事実と反する事項があった場合
3. 第 7 条第 1 項または第 2 項に基づき保証した事項が事実と反していた場合
4. その他、上記各号に準ずる不正もしくは違法な行為があった場合

#### 第 21 条（掲載前キャンセル）

申込み者が広告掲載前にキャンセルした場合、運営者は広告原稿作成のために要した費用があれば、当該費用相当額を申込み者に請求できるものとします。

#### 第 22 条（設備、通信費など）

①本サービスを利用するために必要な申込み者側のコンピュータ端末、通信機器その他の機器の調達、セットアップおよび接続などは全て申込み者の費用と責任において行うものとします。

②本サービスの利用に伴う通信費などの費用については、費用が発生した当事者の負担とします。

#### 第 23 条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては日本法が適用されるものとします。

#### 第 24 条（協議事項）

申込み者および運営者は、本規約に定めのない事項および本規約の各条項の解釈について疑義が生じた場合には、互いに誠意をもって協議し解決するものとします。

#### 第 25 条（管轄裁判所）

本規約および本サービスの提供に関して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。